

通関業の許可の消滅について

通関業法第10条第2項の規定に基づき、通関業の許可の消滅について、下記のとおり公告する。

令和6年4月2日

大阪税関長 大 内 聡

記

1. 通関業者の名称及び住所

ビーエスグローバルエクスプレス株式会社（法人番号 8120002031684）
大阪府大阪市北区中崎西3丁目3番34号

2. 通関営業所の名称及び所在地

ビーエスグローバルエクスプレス株式会社 本社通関部
大阪府大阪市北区中崎西3丁目3番34号

3. 消滅年月日

令和6年3月31日

4. 消滅理由

法人の解散（通関業法第10条第1項第3号に該当）